

株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

古河機械金属株式会社

代表取締役
社長 相馬信義

第144回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により被災された株主の皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第144回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席お差支えの場合には、書面により議決権を行使することができませんので、誠にお手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、平成23年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成23年6月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
当社会議室（丸の内仲通りビル3階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第144期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第144期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役7名選任の件 |
| 第2号議案 | | 監査役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。この場合は代理権を証する書面をご提出ください。

また、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.furukawakk.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の我が国経済は、前半は景気に持ち直しがみられましたが、後半は欧州各国での財政危機や欧米経済の先行き不透明感を背景として円高、株安が進み、デフレの影響もあって景気が足踏み状態となりました。こうしたなか、平成23年3月に東日本大震災が発生し、地震や津波による直接的な被害のみならず、日本的効率経営の根幹であるサプライチェーンシステムの分断や関東圏における電力供給能力の制約等、日本経済は先行きに大きな不安材料を抱えることとなりました。

このような厳しい経済環境のもと、当社グループは機械事業をはじめとして積極的な経営戦略を展開し、収益基盤の強化に努めました。

当社グループの当期の連結業績は、主として金属部門、開発機械(ロックドリル)部門、ユニック部門、電子部門の増収により、売上高は1,656億38百万円(対前期比227億13百万円増)となりました。営業利益は28億21百万円(対前期比12億23百万円増)、経常利益は12億31百万円(対前期比11億19百万円増)となりました。

特別利益には事業譲渡益1億35百万円他を計上し、特別損失には投資有価証券評価損1億80百万円、固定資産除売却損1億52百万円他を計上しました。

なお、東日本大震災に伴う損失として、災害による損失2億15百万円を特別損失に計上いたしました。その主な内容は、福島県いわき市に所在する電子部門主力工場における操業停止による損失他であります。

当期純利益は5億63百万円(対前期比22百万円減)となりました。

当期末の総資産は主として現金および預金と投資有価証券の減等により、対前期末比85億39百万円減の1,962億34百万円となりました。借入金残高は対前期末比54億49百万円減の892億64百万円、純資産はその他有価証券評価差額金の減等により、対前期末比32億33百万円減の476億22百万円となりました。

期末の配当につきましては、未だ業績が本格的には回復しておらず、まことに遺憾ではございますが、前期に引き続き無配とさせていただきます。存じます。

各部門の概況は次のとおりであります。

### 〔産業機械〕

ポンプは、国内泥水シールド工事の減によりシールド部品等の売上が伸び悩みましたが、本体全体の売上が好調で増収となった一方、橋梁は、前期の受注低迷が大きく響き、一般機械もプラントと部品の受注が低迷し、減収となりました。産業機械部門の売上高は106億55百万円（対前期比21億28百万円減）、営業損失は29百万円（前期は4億33百万円の利益）となりました。

### 〔開発機械(ロックドリル)〕

国内では、油圧ショベルの需要増加に伴い、ブレーカや圧砕機の需要が回復、超低騒音ブレーカの売上も順調に推移しました。海外では、円高の進行により採算面で厳しさが増しましたが、ブレーカは北米、欧州、中国向けが好調、クローラドリルも東南アジア、北米向けが堅調に推移し売上を伸ばすことができました。開発機械部門の売上高は238億80百万円（対前期比34億93百万円増）、営業損失は3億50百万円（対前期比22億34百万円の損失減）となりました。

### 〔ユニック〕

国内では、当期の普通トラック登録台数は51千台（対前期比23.5%増）となり、ユニッククレーンは期初から順調に売上を伸ばすことができました。海外向けは円高の影響により、採算、販売促進両面で厳しい状況にありましたが、ロシア向けが順調に推移し、増収となりました。また、ユニックキャリアも売上を伸ばすことができました。ユニック部門の売上高は124億90百万円（対前期比13億47百万円増）、営業損失は1億86百万円（対前期比6億83百万円の損失減）となりました。

産業機械、開発機械およびユニックの機械3部門の合計売上高は470億25百万円（対前期比27億12百万円増）、営業損失は5億66百万円（対前期比24億55百万円の損失減）となりました。

### 〔金 属〕

電気銅の海外相場は、4月に7,881.00米ドル/トンでスタートした後、欧州財政危機を背景としたユーロ安米ドル高や中国の金融引き締め懸念を受けて値を下げましたが、その後、中国の良好な経済指標や米国連邦準備制度理事会の金融緩和に伴う米ドル安を背景に値を上げ、投機的要因も加わって、12月は9,739.50米ドル/トンで取引を終えました。年明け後も、良好な米国雇用統計や中国での需要拡大期待を背景に続伸し、平成23年2月14日には史上最高値の10,148.00米ドル/トンをつけました。しかしながら、その後、中東や北アフリカ情勢の緊迫

化に伴う石油価格高騰や東日本大震災による世界経済への影響が懸念され、軟調に推移し、9,399.50米ドル/トンで3月の取引を終えました。電気銅の国内建値は4月に77万円/トンで始まり、期末には83万円/トンとなりました。金属部門の売上高は電気銅の相場上昇により799億79百万円（対前期比88億46百万円増）、営業利益は14億94百万円（対前期比17億29百万円減）となりました。

### 〔電 子〕

高純度金属ヒ素は、主用途であるガリウムヒ素が、中国第3世代携帯電話用電子デバイスやレーザー用デバイス向けで需要が増加したため、好調でした。さらに、コア・コイルも自動車向けや海外サーバー電源向けが好調で増収となりました。電子部門の売上高は71億47百万円（対前期比11億77百万円増）、営業利益は12億79百万円（対前期比6億22百万円増）となりました。

### 〔化成品〕

亜酸化銅は、海外販売に円高の影響がありましたが、国内販売は堅調であり、硫酸はプラズマディスプレイ、太陽電池、浄水場向けが好調で、新製品であるめっき用酸化銅も順調な出荷となりました。化成品部門の売上高は50億76百万円（対前期比51百万円増）、営業利益は2億69百万円（対前期比1億65百万円増）となりました。

### 〔塗 料〕

平成21年12月に連結子会社とした㈱トウペは経営改善計画に基づき、収益性重視の営業展開と生産体制再編によるコスト削減に努めました。塗料部門の売上高は150億40百万円、営業損失は93百万円となりました。

### 〔不動産〕

賃貸ビルの主力である大阪地区のオフィスビルでは空室率が上昇し、また、東京地区では日本橋室町東地区再開発計画に伴い古河ビル（東京都中央区）の解体作業に着手、テナントが退去したため減収となりました。不動産部門の売上高は15億77百万円（対前期比4億65百万円減）、営業利益は6億35百万円（対前期比4億93百万円減）となりました。

### 〔燃 料〕

石油製品は、内需の減退が続き減収となりました。燃料部門の売上高は90億4百万円（対前期比8億88百万円減）、営業損失は56百万円（対前期比27百万円の損失増）となりました。

なお、各部門の前期との比較については当期から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セ

グメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用したことに伴い、前期の数値を組み替えて比較しております。

② 設備投資および資金調達の状況

当期は化成品部門での新製品製造設備設置や各部門での設備更新等、総額21億12百万円の設備投資を実施しました。

当期中には増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

(2) 対処すべき課題

今後の我が国経済は、海外景気の下振れ懸念や為替レート、株価の変動による更なる景気の下押しリスクを抱えながらも、東日本大震災の被害からの復旧、復興が最優先課題となります。当社グループもこのような状況において、需要動向、部品や資材調達に不透明感がありますが、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

当社グループは既存事業の海外販売伸長と新規事業製品の上市を重要な戦略的課題と位置付けております。

産業機械部門では、柱となる製品を確立し事業構造を強化していきます。特に、ポンプや一般産業機械は震災からの復興に寄与できる対応を図っていきます。

開発機械部門では、中国事業をはじめ、海外事業の展開を一層推進、強化していきます。先進国に加え新興国の需要を取り込むため、安定した生産、供給体制の確立を目指します。

ユニック部門では、国内市場の動向に影響されない安定した収益構造とするため、海外市場の獲得に注力します。中国における事業を軌道に乗せ、日本国内の工場と中国、タイにある海外拠点との密接な連携を構築します。

金属部門は、当社グループの柱の一つですが、今後、買値条件の悪化により収益確保が難しくなると見込まれることから、海外銅鉱山権益を確保し自山鉱比率を上げることで、製錬採算の安定化を図ってまいります。

電子部門では、主力工場が福島県いわき市に所在するため、震災発生直後は操業停止をやむなくされましたが、早期の安定操業を目指します。

新規事業について、最大の目標としている窒化ガリウム基板の事業化は、パワーデバイス向けに大口径化の開発を急ぎます。

また、事業運営の効率化と業務改善を引き続き推進し、統制のある経営を進めてまいります。

株主の皆様には、今後とも宜しくご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 財産および損益の状況

| 区 分                               | 平成19年度<br>第141期 | 平成20年度<br>第142期 | 平成21年度<br>第143期 | 平成22年度<br>第144期<br>(当連結会計年度) |
|-----------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------------------|
| 売 上 高                             | 百万円<br>213,426  | 百万円<br>161,857  | 百万円<br>142,925  | 百万円<br>165,638               |
| 経 常 利 益                           | 百万円<br>12,940   | 百万円<br>993      | 百万円<br>111      | 百万円<br>1,231                 |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)               | 百万円<br>8,595    | 百万円<br>△5,917   | 百万円<br>585      | 百万円<br>563                   |
| 1株当たり当期純利<br>益又は1株当たり当<br>期純損失(△) | 円 銭<br>21 26    | 円 銭<br>△14 64   | 円 銭<br>1 45     | 円 銭<br>1 39                  |
| 総 資 産                             | 百万円<br>199,383  | 百万円<br>188,361  | 百万円<br>204,774  | 百万円<br>196,234               |

- (注) 1. 平成20年度は、金属部門をはじめ全部門で減収となりました。経常利益は、主として機械部門、金属部門の採算悪化により大幅に減少しました。当期純損益は、匿名組合出資配当金、固定資産売却益、投資有価証券評価損等の計上により、59億円の損失となりました。
2. 平成21年度は、主として機械部門の不振により減収となり、経常利益も減少しましたが、当期純損益は 豪州銅製錬関連利益、投資有価証券売却益等により5億円の利益となりました。
3. 平成22年度につきましては、前記(1)「当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

#### (4) 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                   |
|---------------|----------|----------|---------------------------|
| 古河産機システムズ株式会社 | 300百万円   | 100%     | 一般産業機械の製造販売、建設工事業         |
| 古河ロックドリル株式会社  | 400百万円   | 100%     | さく岩機他の製造販売                |
| 古河ユニック株式会社    | 200百万円   | 100%     | ユニッククレーン（車両搭載型クレーン）他の製造販売 |
| 古河メタルリソース株式会社 | 100百万円   | 100%     | 非鉄金属の製造販売                 |
| 古河電子株式会社      | 300百万円   | 100%     | 電子材料の製造販売                 |
| 古河ケミカルズ株式会社   | 300百万円   | 100%     | 化学工業品の製造販売                |
| 株式会社トウペ       | 2,309百万円 | 54%      | 塗料、化成品他の販売                |

(注) 1. 議決権比率には、間接所有割合を含んでおります。

2. 株式会社トウペに対する議決権比率には、議決権の行使について指図を行うことができる権利を当社に留保して退職給付信託に拠出している株式の議決権の所有割合18.9%が含まれております。

#### (5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループは、産業機械事業、開発機械（ロックドリル）事業、ユニック事業、金属製錬事業、電子材料事業、化成品事業、塗料事業、不動産事業、燃料事業等を主な事業としております。事業部門別の主要な製品、サービス等は次のとおりであります。

| 部門    | 製品名等                                                                                     |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 産業機械  | 環境機械（電気集じん装置、大気汚染防止設備等）、ポンプ（スラリーポンプ、上下水処理場用汚泥ポンプ等）、産業機械（破碎機、粉碎機、分級機、造粒機等）、鋼構造物、耐熱・耐磨耗鋳物等 |
| 開発機械  | 油圧ブレーカ、油圧圧碎機、せん孔機械（空圧・油圧クローラドリル、ダウンザホールドリル等）、トンネル鉋山用機械（トンネルドリルジャンボ、鉋山用ドリルジャンボ等）、環境機械等    |
| ユニック  | 車両搭載型クレーン、ミニクローラクレーン、車両搬送用キャリア等                                                          |
| 金 属   | 銅、金、銀、硫酸等                                                                                |
| 電 子   | 高純度金属ヒ素、結晶製品、コア・コイル、窒化アルミセラミックス、光学部品、窒化ガリウム基板等                                           |
| 化 成 品 | 酸化チタン、硫酸、亜酸化銅、ポリ硫酸第二鉄溶液等                                                                 |
| 塗 料   | 塗料、成型用アクリルゴム等                                                                            |
| 不 動 産 | 不動産取引業、賃貸業等                                                                              |
| 燃 料   | 石油製品等                                                                                    |

## (6) 主要な営業所および工場 (平成23年3月31日現在)

|                         |         |                                                            |
|-------------------------|---------|------------------------------------------------------------|
| 当 社                     | 本 社     | 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号                                          |
|                         | 営 業 拠 点 | 東京都中央区、大阪市北区、札幌市北区、仙台市青葉区、名古屋市中区、福岡市中央区                    |
|                         | 研 究 所   | 技術研究所(つくば市)、素材総合研究所(つくば市)                                  |
| 古河産機システムズ株式会社<br>(産業機械) | 本 社     | 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号                                          |
|                         | 営 業 拠 点 | 大阪市北区、札幌市北区、仙台市青葉区、名古屋市中区、福岡市中央区                           |
|                         | 工 場     | 小山工場(小山市)、栃木工場(栃木市)                                        |
| 古河ロックドリル株式会社<br>(開発機械)  | 本 社     | 東京都中央区日本橋一丁目5番3号                                           |
|                         | 営 業 拠 点 | 札幌市白石区、名取市、高崎市、川口市、小牧市、大阪市西淀川区、広島市安佐南区、福岡県糟屋郡篠栗町           |
|                         | 工 場     | 高崎工場(高崎市)、吉井工場(高崎市)                                        |
| 古河ユニック株式会社<br>(ユニック)    | 本 社     | 東京都中央区日本橋一丁目5番3号                                           |
|                         | 営 業 拠 点 | 大阪市西淀川区、新潟市中央区、札幌市中央区                                      |
|                         | 工 場     | 佐倉工場(佐倉市)                                                  |
| 古河メタルリソース株式会社<br>(金属)   | 本 社     | 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号                                          |
| 古河電子株式会社<br>(電子)        | 本 社     | 福島県いわき市好間町上好間字小館20番地                                       |
|                         | 営 業 拠 点 | 東京都千代田区                                                    |
|                         | 工 場     | いわき工場(いわき市)、半導体素材分工場(日光市)、光学部品分工場(春日部市)                    |
| 古河ケミカルズ株式会社<br>(化成品)    | 本 社     | 大阪府大阪市西淀川区大野三丁目7番196号                                      |
|                         | 営 業 拠 点 | 東京都千代田区、大阪市北区                                              |
|                         | 工 場     | 大阪工場(大阪市西淀川区)                                              |
| 株式会社トウベ<br>(塗料)         | 本 社     | 大阪府堺市西区築港新町一丁5番地11                                         |
|                         | 支 店 等   | 東京都台東区、大阪市北区                                               |
|                         | 工 場     | 株式会社トウベ製造<br>三重工場(伊賀市)、茨城工場(古河市)、倉敷工場(倉敷市)、九州工場(福岡県糟屋郡新宮町) |

- (注) 1. 本社移転により、古河ロックドリル株式会社は平成22年9月24日付で、古河ユニック株式会社は平成22年9月27日付で、上記住所に移転いたしました。
2. 古河ロックドリル株式会社は平成23年5月2日付で札幌市白石区の営業拠点を札幌市東区に、当社および古河産機システムズ株式会社は平成23年5月7日付で札幌市北区の営業拠点を札幌市東区に、古河ユニック株式会社は平成23年5月9日付で札幌市中央区の営業拠点を札幌市東区にそれぞれ移転いたしました。

## (7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門     | 使用人数  | 前連結会計年度末比増△減 |
|----------|-------|--------------|
| 産業機械     | 445名  | 3名           |
| 開発機械     | 623   | 33           |
| ユニツク     | 573   | 37           |
| 金 属      | 84    | 4            |
| 電 子      | 162   | 1            |
| 化 成 品    | 94    | △1           |
| 塗 料      | 400   | 3            |
| 不 動 産    | 22    | △12          |
| 燃 料      | 17    | △16          |
| そ の 他    | 106   | △17          |
| 全 社（共 通） | 202   | 23           |
| 合 計      | 2,728 | 58           |

- (注) 1. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門等に所属しているものであります。
2. 「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用したことに伴い、当事業年度から事業部門の区分を変更しております。なお、各部門の前事業年度との比較につきましては、前事業年度の数値を変更後の区分に組み替えて比較しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増△減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|------------|-------|--------|
| 215名 | 8名増        | 43年4月 | 17年1月  |

## (8) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

| 借 入 先           | 借 入 額     |
|-----------------|-----------|
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 28,199百万円 |
| 朝日生命保険相互会社      | 14,135    |
| 中央三井信託銀行株式会社    | 8,674     |
| 株式会社三井住友銀行      | 7,734     |
| 株式会社常陽銀行        | 4,376     |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 800,000,000株
- ② 発行済株式の総数 404,455,680株（うち自己株式306,068株）
- ③ 株主数 36,109名（前事業年度末比849名減）
- ④ 大株主（10名）

| 株 主 名                                       | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------|----------|---------|
| 朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社                         | 27,923千株 | 6.90%   |
| 清 和 綜 合 建 物 株 式 会 社                         | 15,034   | 3.71    |
| 株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン                     | 12,429   | 3.07    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社（信託口）    | 11,821   | 2.92    |
| 日 本 ト ラ ス ティ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社（信託口） | 11,290   | 2.79    |
| 中 央 不 動 産 株 式 会 社                           | 9,812    | 2.42    |
| 富 士 通 株 式 会 社                               | 9,617    | 2.37    |
| 古 河 電 気 工 業 株 式 会 社                         | 8,777    | 2.17    |
| 富 士 電 機 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社             | 8,620    | 2.13    |
| 横 浜 ゴ ム 株 式 会 社                             | 8,510    | 2.10    |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（306,068株）を控除して計算しております。  
2. 富士電機ホールディングス株式会社の商号は、平成23年4月1日付で富士電機株式会社に変更されました。

## (2) 新株予約権等の状況

当社は、平成22年12月20日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」といいます。）の発行およびコミットメント条項付第三者割当契約（以下「本契約」といいます。）を締結することを決議し、平成23年1月5日に本新株予約権を発行いたしました。

|                               |                                                                                                                                                 |
|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 割当日                           | 平成23年1月5日                                                                                                                                       |
| 新株予約権の総数                      | 100,000個                                                                                                                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数            | 普通株式 100,000,000株<br>新株予約権の行使価額は当社普通株式の時価との関係で上方または下方に修正されますが、下限行使価額（70円）を下回ることはありません。上方修正または下方修正にかかわらず、目的となる株式数は100,000,000株です。                |
| 新株予約権の払込金額                    | 新株予約権1個当たり530円<br>（総額53,000,000円）                                                                                                               |
| 資金調達額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額） | 10,643,000,000円（差引手取概算額）<br>差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額および当初行使価額に基づき計算した本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した金額から本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。         |
| 行使価額および行使価額の修正条件              | 当初行使価額1株当たり106円<br>行使価額は、本新株予約権の各行使の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額に修正されます。ただし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とします。 |
| 新株予約権の行使期間                    | 平成23年1月6日から平成28年1月5日<br>ただし、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とします。                                                                              |
| 新株予約権の行使の条件                   | 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。                                                                                                                        |
| 募集または割当方法                     | 第三者割当の方法によります。                                                                                                                                  |
| 割当先                           | みずほ証券株式会社                                                                                                                                       |
| その他                           | 本契約において、本新株予約権を第三者に譲渡することができない旨が定められています。                                                                                                       |

- (注) 1. 行使価額が修正または調整された場合には、資金調達額は増加または減少します。また本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合または当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達額は減少します。
2. 当社は、みずほ証券株式会社に対して、平成23年1月6日から平成27年12月5日の期間（以下「コミットメント期間」といいます。）において、行使すべき本新株予約権の数を指定した上で、本新株予約権を行使すべき旨を指示（以下「行使指示」といいます。）することができます。ただし、ある行使指示を行おうとする日の前日の当社の普通株式終値が98円を下回る場合、または当社が当社にかかる公表されていない重要事実を周知している場合には行使指示を行うことができません。
- みずほ証券株式会社は、行使指示がある場合を除き、コミットメント期間中は本新株予約権を行使することができません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成23年3月31日現在）

| 地位      | 氏名    | 担当および重要な兼職の状況                                                                    |
|---------|-------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 相馬信義  |                                                                                  |
| 専務取締役   | 塩飽博以  | 専務執行役員<br>社長補佐、古河産機システムズ株式会社、古河ロックドリル株式会社、人事総務部、法務部、監査室、株式会社トウベ担当                |
| 常務取締役   | 座間学   | 常務執行役員<br>古河電子株式会社、不動産本部、経理部、財務部担当                                               |
| 常務取締役   | 江本善仁  | 常務執行役員<br>古河メタルリソース株式会社、古河ケミカルズ株式会社、古河コマース株式会社、環境保安管理部担当<br>古河メタルリソース株式会社代表取締役社長 |
| 取締役     | 古河潤之助 | 株式会社インターネットイニシアティブ社外取締役<br>川崎汽船株式会社社外取締役<br>横浜ゴム株式会社社外監査役<br>朝日生命保険相互会社社外監査役     |
| 取締役     | 中村晋   | 上級執行役員<br>研究開発本部、古河ユニック株式会社担当                                                    |
| 取締役     | 松本敏雄  | 上級執行役員<br>企画推進室、システム部、資材部担当                                                      |
| 常勤監査役   | 宮田雅文  |                                                                                  |
| 常勤監査役   | 南平忠敏  |                                                                                  |
| 監査役     | 石原民樹  | 日本ゼオン株式会社社外監査役<br>富士通株式会社社外監査役                                                   |
| 監査役     | 友常信之  | 弁護士                                                                              |
| 監査役     | 佐藤美樹  | 朝日生命保険相互会社代表取締役社長<br>日本ピストンリング株式会社社外監査役                                          |

- (注)
1. 取締役古河潤之助氏は、社外取締役であります。
  2. 監査役石原民樹氏、監査役友常信之氏および監査役佐藤美樹氏は、社外監査役であります。
  3. 平成22年6月29日開催の第143回定時株主総会終結の時をもって、監査役大沼良次氏は、辞任により退任いたしました。
  4. 平成22年6月29日開催の第143回定時株主総会において、新たに南平忠敏氏は監査役に選任され就任いたしました。
  5. 監査役佐藤美樹氏は、朝日生命保険相互会社の経営企画部門および経理部門に、昭和63年7月から平成20年6月にかけて、通算6年間に在籍し、財務および会計に関する業務に従事しておりましたことから、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
  6. 当社は、監査役友常信之氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
  7. 専務取締役塩飽博以氏は、平成23年6月24日に開催される当社の子会社である株式会社トウベの第143回定時株主総会およびその後の取締役会において、同社代表取締役社長に就任する予定であります。また、平成23年6月29日に開催される当社第144回定時株主総会終結の時をもって当社取締役を退任する予定であります。

(ご参考)

執行役員の役職・氏名および担当業務は次のとおり（※は取締役）であります。

|         |           |                          |
|---------|-----------|--------------------------|
| ※専務執行役員 | 塩 飽 博 以   | 監査室                      |
| ※常務執行役員 | 座 間 学     | 経理部、財務部                  |
| ※常務執行役員 | 江 本 善 仁   | 古河メタルリソース株式会社、古河コマース株式会社 |
| ※上級執行役員 | 中 村 晋     | 研究開発本部、古河ユニック株式会社        |
| ※上級執行役員 | 松 本 敏 雄   | 企画推進室、システム部              |
| 上級執行役員  | 中 川 敏 一   | 不動産本部、関係会社支援             |
| 上級執行役員  | 富 山 安 治   | 資材部                      |
| 上級執行役員  | 確 井 彰     | 研究開発本部                   |
| 執行役員    | 宮 川 尚 久   | 古河電子株式会社                 |
| 執行役員    | 幸 崎 雅 弥   | 法務部、環境保安管理部              |
| 執行役員    | 渡 邊 修     | 古河産機システムズ株式会社            |
| 執行役員    | 猿 橋 三 郎   | 古河ロックドリル株式会社             |
| 執行役員    | 梅 崎 康 一 郎 | 人事総務部                    |
| 執行役員    | 柳 澤 憲 博   | 古河ケミカルズ株式会社              |
| 執行役員    | 市 村 謙 二   | 古河ユニック株式会社               |

## ② 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員        | 報酬等の額             |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1名)  | 87百万円<br>(7百万円)   |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 6名<br>(3名)  | 35百万円<br>(17百万円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 13名<br>(4名) | 122百万円<br>(24百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第140回定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役2,000万円以内、ただし、使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第140回定時株主総会において年額6,000万円以内（うち社外監査役2,000万円以内）と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は7名（うち社外取締役は1名）、監査役は5名（うち社外監査役は3名）であります。上記の監査役の員数と相違しておりますのは、平成22年6月29日開催の第143回定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名が含まれているためであります。
5. 上表に記載した当社報酬等には、当社の子会社7社の役員を兼務した当社取締役5名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額63百万円は含めておりません。また、同様に当社の子会社4社の役員を兼務した当社監査役3名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額14百万円は含めておりません。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

| 地位  | 氏名    | 兼職先および兼職内容                  | 当社と当該兼職先の関係                                                                   |
|-----|-------|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 古河潤之助 | 株式会社インターネットイニシアティブ<br>社外取締役 | 重要な取引関係はありません。                                                                |
|     |       | 川崎汽船株式会社<br>社外取締役           | 重要な取引関係はありません。                                                                |
|     |       | 横浜ゴム株式会社<br>社外監査役           | 当社グループは同社との間に製品販売および原材料の仕入れの取引関係があります。<br>同社は当社株式8,510千株(持株比率2.10%)を保有しております。 |
|     |       | 朝日生命保険相互会社<br>社外監査役         | 当社グループは同社との間に資金の借入れの取引関係があります。<br>同社は当社株式27,923千株(持株比率6.90%)を保有しております。        |
| 監査役 | 石原民樹  | 日本ゼオン株式会社<br>社外監査役          | 当社グループは同社との間に原材料の仕入れの取引関係があります。<br>同社は当社株式3,088千株(持株比率0.76%)を保有しております。        |
|     |       | 富士通株式会社<br>社外監査役            | 当社グループは同社との間に製品販売の取引関係があります。<br>同社は当社株式9,617千株(持株比率2.37%)を保有しております。           |
|     | 佐藤美樹  | 朝日生命保険相互会社<br>代表取締役社長       | 当社グループは同社との間に資金の借入れの取引関係があります。<br>同社は当社株式27,923千株(持株比率6.90%)を保有しております。        |
|     |       | 日本ビストンリング株式会社<br>社外監査役      | 重要な取引関係はありません。                                                                |

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

- 取締役古河潤之助氏は、当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席し、長く経営者として企業経営に携わってきた経験に基づき発言を行っております。
- 監査役石原民樹氏は、当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、また監査役会8回すべてに出席し、金融機関および不動産会社の経営者として企業経営に携わってきた経験に基づき発言を行っております。
- 監査役友常信之氏は、当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、また監査役会8回すべてに出席し、これまでの弁護士としての活動における経験に基づき発言を行っております。
- 監査役佐藤美樹氏は、当事業年度開催の取締役会16回のうち14回に出席し、また監査役会8回のうち7回に出席し、金融機関の経営者としての経験に基づき発言を行っております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

- 当社と社外取締役古河潤之助氏ならびに社外監査役石原民樹氏、社外監査役友常信之氏および社外監査役佐藤美樹氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を各々締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円または法令が定める額のいずれか高い額です。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 61百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 103   |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、国際会計基準に関するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・「古河機械金属グループ企業行動憲章」および「古河機械金属グループ役員行動基準」を定め、取締役および使用人がコンプライアンスの重要性を認識して業務に当たるようその実践に努める。
- ・当社グループにおけるコンプライアンスの実践は、「危機管理・コンプライアンス委員会」が統括し推進する。
- ・コンプライアンス違反に対しては、コンプライアンス規程に基づき厳正に対処する。内部通報については、実効性のある運用に努める。

- ・取締役および使用人の業務執行の適法性を確保するため、会社法等の法令および定款に適合した取締役会規程等の規程を制定し、適切に運用する。
  - ・金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」の適用に当たっては、財務報告の信頼性確保のため、管理運営の統括部署を経理部、評価担当部署を監査室とし、財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価を進める。
  - ・反社会的勢力に対しては、一切関係を持たず、不正な行為には毅然とした態度で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役会、経営会議等の議事録、回議書等の取締役の職務執行に係る文書については、法令および社内規程等に基づき保存、管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理を会社の事業活動を行ううえでの重要な事項と認識し、事業活動におけるリスク状況の把握と検討を行うとともに、リスクの未然防止、発生したリスクへの対処・是正等に取り組む。
  - ・危機管理およびコンプライアンスについては、「危機管理・コンプライアンス委員会」において基本方針の策定、体制の整備等について総合的な検討を行い、環境保全、製品安全等に関しては、それぞれ委員会を設け審議検討する。
  - ・環境問題については、環境保全行動方針のもと積極的に取り組み、環境保安管理部が環境保全監査を実施する。
  - ・事業活動上のリスク対応と管理の有効性を確保するため、監査室がリスク管理体制に関する内部監査を実施する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・執行役員制を採用し、意思決定の迅速化と責任の明確化を図り、効率的な経営を進める。重要な経営事項については、取締役会規程、経営会議規程およびグループ事務取扱規程に基づき、その重要性に応じて取締役会、経営会議において、審議、決議するほか、回議書等により決定する。
  - ・取締役会において決定された経営計画のもと、取締役および使用人はその目標達成のため業務を執行し、取締役会、経営役員会においてその執行状況を適時報告する。
- ⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループ会社は、取締役会規程等を定めて業務執行の適法性を確保し、重要な経営事項については、グループ事務取扱規程等に基づき、重要性に応じて当社の取締役会、経営会議に附議する。
  - ・中核事業会社については、各社の社長は当社経営役員会において業務執行の報告を行うこととし、また業務の適正を確保するため、当社監査室による監査を実施する。

- ・グループ会社ならびにその役職員に対しても「古河機械金属グループ企業行動憲章」および「古河機械金属グループ役職員行動基準」を遵守するよう求め、各社にコンプライアンス責任者をおいてその推進に努める。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・監査役による監査を補助するため、監査役会事務局を設置し、その事務局員の人事については、事前に監査役と協議する。
- ⑦ 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会、経営会議、経営役員会等の重要な会議に監査役が出席するものとし、監査役に対し議事録や回議書等の重要な文書を回付する。
  - ・監査役は、取締役、執行役員等に対し必要に応じて業務執行に関する報告を求めるほか、当社およびグループ会社の事業所の業務調査を実施する。
  - ・監査役は、会計監査人に監査内容について随時報告を求めるほか、監査室からは監査の結果につき報告を受けるなど、会計監査人および監査室との連携を図る。

# 連結貸借対照表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|--------------------|----------------|------------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |                | <b>負 債 の 部</b>         |                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>80,199</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>70,456</b>  |
| 現金及び預金             | 16,268         | 支払手形及び買掛金              | 23,652         |
| 受取手形及び売掛金          | 25,197         | 短期借入金                  | 30,010         |
| 有価証券               | 5              | リース債務                  | 262            |
| 商品及び製品             | 11,217         | 未払法人税等                 | 10,325         |
| 仕掛品                | 5,182          | 繰延税金負債                 | 438            |
| 原材料及び貯蔵品           | 13,262         | 繰延税金負債                 | 13             |
| 繰延税金資産             | 2,097          | 賞与引当金                  | 112            |
| その他                | 7,140          | 災害復旧費用引当金              | 54             |
| 貸倒引当金              | △172           | 事業撤退損失引当金              | 122            |
|                    |                | その他の                   | 5,465          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>116,035</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>78,156</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>85,657</b>  | 長期借入金                  | 59,254         |
| 建物及び構築物            | 15,858         | リース債務                  | 693            |
| 機械装置及び運搬具          | 6,599          | 繰延税金負債                 | 9,499          |
| 土地                 | 59,073         | 再評価に係る繰延税金負債           | 2,767          |
| リース資産              | 879            | 退職給付引当金                | 1,625          |
| 建設仮勘定              | 644            | 環境対策引当金                | 178            |
| その他                | 2,601          | その他の引当金                | 17             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>836</b>     | 資産除去債                  | 191            |
| のれん                | 598            | その他の                   | 3,929          |
| その他                | 238            | (負債合計)                 | 148,612        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>29,540</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>       |                |
| 投資有価証券             | 24,605         | <b>株 主 資 本</b>         | <b>45,472</b>  |
| 長期貸付金              | 1,443          | 資 本 金                  | 28,208         |
| 繰延税金資産             | 12             | 利益剰余金                  | 17,309         |
| その他                | 5,303          | 自己株式                   | △45            |
| 貸倒引当金              | △1,825         | その他の包括利益累計額            | 376            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>196,234</b> | その他有価証券評価差額金           | 293            |
|                    |                | 繰延ヘッジ損益                | △109           |
|                    |                | 土地再評価差額金               | 3,288          |
|                    |                | 為替換算調整勘定               | △3,096         |
|                    |                | 新株予約権                  | 53             |
|                    |                | 少数株主持分                 | 1,720          |
|                    |                | (純資産合計)                | 47,622         |
|                    |                | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>196,234</b> |

# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

| 科 | 目                   | 金額      |
|---|---------------------|---------|
| 売 | 上                   | 165,638 |
| 売 | 上原価                 | 146,364 |
| 売 | 上総利益                | 19,274  |
| 販 | 売費及び一般管理費           | 16,453  |
| 営 | 業利益                 | 2,821   |
| 営 | 業外収益                | 1,296   |
|   | 受取配当金               | 593     |
|   | その他                 | 703     |
| 営 | 業外費用                | 2,886   |
|   | 支払利息                | 1,526   |
|   | 休鉱山管理費              | 566     |
|   | その他                 | 793     |
| 経 | 常利益                 | 1,231   |
| 特 | 別利益                 | 273     |
|   | 固定資産売却益             | 85      |
|   | 事業譲渡益               | 135     |
|   | その他                 | 52      |
| 特 | 別損失                 | 1,057   |
|   | 固定資産除売却損            | 152     |
|   | 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 109     |
|   | 投資有価証券評価損           | 180     |
|   | 災害による損失             | 215     |
|   | その他                 | 399     |
|   | 税金等調整前当期純利益         | 447     |
|   | 法人税、住民税及び事業税        | 482     |
|   | 法人税等調整額             | △368    |
|   | 少数株主損益調整前当期純利益      | 333     |
|   | 少数株主損失(△)           | △229    |
|   | 当期純利益               | 563     |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)  
(平成23年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

|                           | 株 主 資 本 |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成22年3月31日残高              | 28,208  | 16,687    | △45     | 44,850      |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |         |             |
| 当期純利益                     | —       | 563       | —       | 563         |
| 自己株式の取得                   | —       | —         | △0      | △0          |
| 土地再評価差額金の取崩               | —       | 59        | —       | 59          |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | 622       | △0      | 621         |
| 平成23年3月31日残高              | 28,208  | 17,309    | △45     | 45,472      |

  

|                           | その他の包括利益累計額      |              |                |              |                   | 新株予約権 | 少数株主<br>持 分 | 純資産合計  |
|---------------------------|------------------|--------------|----------------|--------------|-------------------|-------|-------------|--------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 土地再評価<br>差 額 金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |       |             |        |
| 平成22年3月31日残高              | 2,791            | 41           | 3,347          | △2,145       | 4,035             | —     | 1,969       | 50,855 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |              |                |              |                   |       |             |        |
| 当期純利益                     | —                | —            | —              | —            | —                 | —     | —           | 563    |
| 自己株式の取得                   | —                | —            | —              | —            | —                 | —     | —           | △0     |
| 土地再評価差額金の取崩               | —                | —            | —              | —            | —                 | —     | —           | 59     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △2,497           | △150         | △59            | △950         | △3,658            | 53    | △249        | △3,854 |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △2,497           | △150         | △59            | △950         | △3,658            | 53    | △249        | △3,233 |
| 平成23年3月31日残高              | 293              | △109         | 3,288          | △3,096       | 376               | 53    | 1,720       | 47,622 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1-1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 43社
- (2) 主要な連結子会社の名称  
古河産機システムズ(株)、古河ロックドリル(株)、古河ユニック(株)、古河メタルリソース(株)、古河電子(株)、古河ケミカルズ(株)、(株)トウペ  
前連結会計年度に比べて連結子会社数は、会社清算終了及び合併により2社減少しております。
- (3) 主要な非連結子会社の名称等  
北日本道路企業(株)は、小規模会社であり、総資産、売上高、連結純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### 1-2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社  
関連会社のうち、いわき半導体㈱他6社に対する投資について、持分法を適用しております。
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社等  
非連結子会社である北日本道路企業(株)及び関連会社であるユニック静岡販売(株)他9社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微でありかつ全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### 1-3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次の各社の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

ガーグラール・インダストリーズ, Inc.、フルカワ・マシナリーCorp.、フルカワ・ロック・ドリル・ヨーロッパB.V.、フルカワ・ロック・ドリル・コリアCo., Ltd.、古河鑿岩機械(上海)有限公司、フルカワ・ユニック(タイランド)Co., Ltd.、泰安古河機械有限公司、泰安古河随車起重機有限公司、ポート・ケンブラ・カパーPty. Ltd.

#### 1-4 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
  - ① 有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの … 決算期末日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの … 移動平均法による原価法
  - ② デリバティブ …… 時価法
  - ③ たな卸資産 …… 銅関係たな卸資産は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。その他のたな卸資産は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～60年

機械装置及び運搬具 2年～22年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

連結子会社の一部が、支給見込額に基づき計上しております。

③ 災害復旧費用引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当該費用見込額を計上しております。

④ 事業撤退損失引当金

複合木材事業の撤退に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、上場連結子会社の会計基準変更時差異1,940百万円については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑥ 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当該費用見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

## ② ヘッジ会計の処理

### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理を、金利スワップ特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段  | ヘッジ対象               |
|--------|---------------------|
| 為替予約   | : 外貨建資産・負債及び外貨建予定取引 |
| 金利スワップ | : 借入金 (変動利率)        |
| 商品先渡取引 | : たな卸資産             |

### ハ. ヘッジ方針

実需に基づいた為替予約及び発生金利の元本残高に基づいた金利スワップを行っております。

たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施しております。

### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であることを確認しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていることを確認しております。

商品先渡取引については、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理しております。

## ③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## ④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 1-5 重要な会計方針の変更

### (1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

### (2) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益は4百万円減少し、経常利益は5百万円減少し、税金等調整前当期純利益は114百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は187百万円であります。

(3) 「企業結合に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

1-6 表示方法の変更

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

2-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物   | 852百万円   |
| 機械装置及び運搬具 | 466百万円   |
| 土地        | 5,291百万円 |
| 投資有価証券    | 1,261百万円 |
| 計         | 7,871百万円 |

(2) 担保に係る債務

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 短期借入金               | 100百万円   |
| 長期借入金（1年以内返済予定分を含む） | 2,825百万円 |
| 計                   | 2,925百万円 |

2-2 有形固定資産の減価償却累計額 72,117百万円

2-3 保証債務、手形遡及債務

|      |          |
|------|----------|
| 保証債務 | 2,350百万円 |
| 割引手形 | 1,088百万円 |
| 裏書手形 | 796百万円   |

2-4 土地の再評価

提出会社において「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。

・再評価を行った年月日 平成14年3月31日

・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の差額

1,502百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 3-1 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 404,455,680株

#### 3-2 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

#### 3-3 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 100,000,000株

### 4. 金融商品に関する注記

#### 4-1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っています。

借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、実行方針・実行状況等について、関係取締役の承認を得て各事業部門で行っております。

#### 4-2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|              | 連結貸借対照表<br>計上額(※1) | 時価(※1)    | 差額   |
|--------------|--------------------|-----------|------|
| (1)現金及び預金    | 16,268百万円          | 16,268百万円 | －百万円 |
| (2)受取手形及び売掛金 | 25,197             | 25,197    | －    |
| (3)投資有価証券    | 16,265             | 16,265    | －    |
| (4)支払手形及び買掛金 | (23,652)           | (23,652)  | －    |
| (5)短期借入金(※2) | (12,858)           | (12,858)  | －    |
| (6)長期借入金(※2) | (76,406)           | (76,865)  | 459  |
| (7)デリバティブ取引  | (150)              | (150)     | －    |

※1 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

※2 1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

##### (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(7)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております（上記(2)(4)参照）。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)参照）。

たな御資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施しており、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引量が一致するように管理しております。時価については、取引会社から提示された価格によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額8,339百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

### 5-1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び連結子会社の一部では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）等を有しております。

### 5-2 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額 | 時価        |
|------------|-----------|
| 29,179百万円  | 30,357百万円 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額としており、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額によっております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 113円45銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1円39銭   |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|------------------------|----------------|------------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |                | <b>負 債 の 部</b>         |                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>14,304</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>36,505</b>  |
| 現金及び預金                 | 9,445          | 短期借入金                  | 12,656         |
| 売掛金                    | 393            | 1年以内返済予定の借入金           | 16,157         |
| 貯蔵品                    | 181            | リース債務                  | 17             |
| 前払費用                   | 86             | 未払金                    | 1,865          |
| 繰延税金資産                 | 96             | 未払費用                   | 606            |
| 短期貸付金                  | 863            | 未払法人税等                 | 115            |
| 前払退職給付費用               | 1,631          | 前受金                    | 104            |
| その他の                   | 1,607          | 預り金                    | 4,795          |
| 貸倒引当金                  | △1             | 災害復旧費用引当金              | 50             |
|                        |                | 事業撤退損失引当金              | 122            |
|                        |                | その他                    | 14             |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>125,163</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>63,461</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>33,215</b>  | 長期借入金                  | 57,578         |
| 建築物                    | 4,427          | リース債務                  | 35             |
| 構築物                    | 876            | 繰延税金負債                 | 35             |
| 機械及び装置                 | 932            | 再評価に係る繰延税金負債           | 2,767          |
| 車両運搬具                  | 0              | 環境対策引当金                | 80             |
| 工具、器具及び備品              | 170            | 長期未払金                  | 2,263          |
| 鉱業用地                   | 1,926          | 資産除去債務                 | 83             |
| 一般用地                   | 22,710         | 受入敷金保証金                | 618            |
| リース資産                  | 44             |                        |                |
| 建設仮勘定                  | 291            | (負債合計)                 | 99,966         |
| 山林                     | 1,835          | <b>純 資 産 の 部</b>       |                |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>37</b>      | <b>株 主 資 本</b>         | <b>35,952</b>  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>91,910</b>  | 資本金                    | 28,208         |
| 投資有価証券                 | 17,171         | 利益剰余金                  | 7,790          |
| 関係会社株式                 | 31,796         | 利益準備金                  | 728            |
| 出資                     | 6              | その他利益剰余金               | 7,061          |
| 関係会社出資金                | 842            | 固定資産圧縮積立金              | 1,800          |
| 長期貸付金                  | 1,332          | 海外投資等損失準備金             | 5              |
| 関係会社長期貸付金              | 38,134         | 繰越利益剰余金                | 5,255          |
| 長期滞留債権                 | 1,441          | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△45</b>     |
| 長期前払費用                 | 379            | 評価・換算差額等               | 3,496          |
| 前払退職給付費用               | 2,296          | その他有価証券評価差額金           | 207            |
| その他の                   | 1,108          | 土地再評価差額金               | 3,288          |
| 貸倒引当金                  | △2,599         | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>53</b>      |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>139,468</b> | (純資産合計)                | 39,501         |
|                        |                | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>139,468</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

| 科 目                     | 金 額   |
|-------------------------|-------|
| 売 上 高                   | 6,829 |
| 売 上 原 価                 | 917   |
| 売 上 総 利 益               | 5,912 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 3,083 |
| 営 業 利 益                 | 2,829 |
| 営 業 外 収 益               | 1,769 |
| 受 取 利 息                 | 917   |
| 受 取 配 当 金               | 561   |
| そ の 他                   | 290   |
| 営 業 外 費 用               | 2,531 |
| 支 払 利 息                 | 1,346 |
| 休 鉱 山 管 理 費             | 682   |
| そ の 他                   | 501   |
| 経 常 利 益                 | 2,067 |
| 特 別 利 益                 | 115   |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 66    |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 24    |
| 撤 去 工 事 費 精 算 差 額       | 20    |
| そ の 他                   | 4     |
| 特 別 損 失                 | 303   |
| 減 損 損 失                 | 97    |
| テ ナ ン ト 退 去 補 償 関 連 費 用 | 34    |
| 災 害 に よ る 損 失           | 98    |
| そ の 他                   | 73    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,879 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 486   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △386  |
| 当 期 純 利 益               | 1,780 |

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)  
(平成23年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

|                             | 株 主 資 本 |                  |        |                      |                        |                  |             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|---------|------------------|--------|----------------------|------------------------|------------------|-------------|--------|------------|
|                             | 資本金     | 利 益 剰 余 金        |        | そ の 他 利 益 剰 余 金      |                        |                  | 利益剰余<br>金合計 |        |            |
|                             |         | 利<br>準<br>備<br>金 | 益<br>金 | 固 定 資 産 圧<br>縮 積 立 金 | 海 外 投 資 等<br>損 失 準 備 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |             |        |            |
| 平成22年3月31日残高                | 28,208  | 728              | 1,800  | 19                   | 3,402                  | 5,950            | △45         | 34,114 |            |
| 事業年度中の変動額                   |         |                  |        |                      |                        |                  |             |        |            |
| 当期純利益                       | —       | —                | —      | —                    | 1,780                  | 1,780            | —           | 1,780  |            |
| 自己株式の取得                     | —       | —                | —      | —                    | —                      | —                | △0          | △0     |            |
| 海外投資等損失準備金                  | —       | —                | —      | △13                  | 13                     | —                | —           | —      |            |
| 土地再評価差額金の取崩                 | —       | —                | —      | —                    | 59                     | 59               | —           | 59     |            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の<br>変動額（純額） |         |                  |        |                      |                        |                  |             |        |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —                | —      | △13                  | 1,852                  | 1,839            | △0          | 1,838  |            |
| 平成23年3月31日残高                | 28,208  | 728              | 1,800  | 5                    | 5,255                  | 7,790            | △45         | 35,952 |            |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                  |                        | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-----------------------------|------------------|------------------|------------------------|-------|--------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |       |        |
| 平成22年3月31日残高                | 2,728            | 3,347            | 6,076                  | —     | 40,190 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                  |                        |       |        |
| 当期純利益                       | —                | —                | —                      | —     | 1,780  |
| 自己株式の取得                     | —                | —                | —                      | —     | △0     |
| 海外投資等損失準備金                  | —                | —                | —                      | —     | —      |
| 土地再評価差額金の取崩                 | —                | —                | —                      | —     | 59     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の<br>変動額（純額） | △2,520           | △59              | △2,580                 | 53    | △2,527 |
| 事業年度中の変動額合計                 | △2,520           | △59              | △2,580                 | 53    | △688   |
| 平成23年3月31日残高                | 207              | 3,288            | 3,496                  | 53    | 39,501 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1-1 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

##### その他有価証券

時価のあるもの … 決算期末日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの … 移動平均法による原価法

#### 1-2 固定資産の減価償却の方法

##### (1)有形固定資産・無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

##### (2)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 1-3 引当金の計上基準

##### (1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2)災害復旧費用引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当該費用見込額を計上しております。

##### (3)事業撤退損失引当金

複合木材事業の撤退に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

##### (4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末においては年金資産見込額が退職給付引当金残高を超過しているため、その超過額を前払退職給付費用として資産の部に計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

##### (5)環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当該費用見込額を計上しております。

#### 1-4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップ特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

##### (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### 1-5 重要な会計方針の変更

「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益が0百万円、経常利益が2百万円減少し、税引前当期純利益が17百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は81百万円であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### 2-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|            |          |
|------------|----------|
| 建物         | 0百万円     |
| 構築物        | 0百万円     |
| 鉱業用地及び一般用地 | 1,545百万円 |
| 投資有価証券     | 802百万円   |
| 計          | 2,348百万円 |

#### (2) 担保に係る債務

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 長期借入金（1年以内返済予定分を含む） | 1,029百万円 |
| 計                   | 1,029百万円 |

2-2 有形固定資産の減価償却累計額 14,938百万円

### 2-3 保証債務

保証債務 11,357百万円

### 2-4 関係会社に対する金銭債権債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 2,009百万円 |
| 長期金銭債権 | 1,389百万円 |
| 短期金銭債務 | 5,546百万円 |
| 長期金銭債務 | 5百万円     |

## 2-5 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

### ・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。

- ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の差額

1,502百万円

## 2-6 退職一時金制度及び適格退職年金制度に基づく退職給付引当金の期末残高（年金資産のうち、退職給付引当金に相当する金額を含む）の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円、単位未満切捨表示）

|              | 退職一時金   | 適格退職年金 | 合計      |
|--------------|---------|--------|---------|
| 退職給付引当金      | 9,776   | 3,071  | 12,847  |
| 退職給付信託の年金資産  | △12,810 | △3,965 | △16,776 |
| 前払退職給付費用（純額） | △3,033  | △894   | △3,928  |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

5,293百万円

仕入高

174百万円

営業取引以外の取引による取引高

1,186百万円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

306,068株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式、退職給付引当金、投資有価証券であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、退職給付信託設定益、租税特別措置法による諸準備金であります。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 7-1 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種類          | 会社等の名称         | 議決権の所有<br>(被所有)割合       | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容                | 取引金額      | 科目        | 期末残高   |
|-------------|----------------|-------------------------|----------------|----------------------|-----------|-----------|--------|
| 子会社         | 古河産機システムズ株式会社  | 所有<br>直接100.0%          | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注3)        | —         | 関係会社長期貸付金 | 2,966  |
|             |                |                         |                | 利息の受取<br>(注3)        | 66        | 未収入金      | —      |
|             | 古河ロックドリル株式会社   | 所有<br>直接94.7%<br>間接5.3% | 資金の援助<br>役員の兼任 | 経営指導料の<br>受取<br>(注5) | 935       | 売掛金       | 84     |
|             |                |                         |                | 資金の貸付<br>(注3)        | —         | 関係会社長期貸付金 | 10,500 |
|             |                |                         |                | 利息の受取<br>(注3)        | 248       | 未収入金      | —      |
|             | 古河ユニック株式会社     | 所有<br>直接100.0%          | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注3)        | —         | 関係会社長期貸付金 | 7,344  |
|             |                |                         |                | 利息の受取<br>(注3)        | 165       | 未収入金      | —      |
|             | 古河メタルリソース株式会社  | 所有<br>直接100.0%          | 資金の援助<br>役員の兼任 | 経営指導料の<br>受取<br>(注5) | 1,150     | 売掛金       | 112    |
|             |                |                         |                | 資金の預り<br>(注2, 3)     | —         | 預り金       | 2,189  |
|             |                |                         |                | 債務保証<br>(注4)         | 8,068     | —         | —      |
|             |                |                         | 保証料の受取<br>(注4) | 14                   | 未収入金      | 3         |        |
| 古河電子株式会社    | 所有<br>直接100.0% | 資金の援助<br>役員の兼任          | 資金の貸付<br>(注3)  | —                    | 関係会社長期貸付金 | 2,497     |        |
|             |                |                         | 利息の受取<br>(注3)  | 60                   | 未収入金      | —         |        |
| 古河ケミカルズ株式会社 | 所有<br>直接100.0% | 資金の援助<br>役員の兼任          | 資金の貸付<br>(注3)  | —                    | 関係会社長期貸付金 | 5,700     |        |
|             |                |                         | 利息の受取<br>(注3)  | 126                  | 未収入金      | —         |        |
| 株式会社トウベ     | 所有<br>直接54.0%  | 資金の援助<br>役員の兼任          | 資金の貸付<br>(注3)  | 400                  | 関係会社長期貸付金 | 3,444     |        |
|             |                |                         | 利息の受取<br>(注3)  | 82                   | 未収入金      | 4         |        |

#### 取引条件及び取引の決定方針等

(注1) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 当社は、キャッシュ・マネージメント・システム（以下CMS）を導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計することは困難であるため、期末残高のみを表示しております。

(注3) 子会社への貸付及び子会社からの預りについては、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。

(注4) 古河メタルリソース(株)の仕入債務に対して、債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。

(注5) 経営指導料の受取については、每期交渉の上、決定しております。

7-2 役員及び個人株主等

(単位：百万円)

| 種類        | 氏名    | 議決権の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容         | 取引金額  | 科目            | 期末残高   |
|-----------|-------|-------------------|---------------|---------------|-------|---------------|--------|
| 役員及びその近親者 | 佐藤 美樹 | —                 | 当社監査役         | 資金の借入<br>(注3) | 2,820 | 長期借入金<br>(注4) | 14,120 |

取引条件及び取引の決定方針等

(注1) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記の取引は、佐藤美樹氏が第三者（朝日生命保険(相)：当社の議決権の6.9%を保有）の代表者として行った取引であります。

(注3) 資金の借入れについては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注4) 1年以内返済予定分を含んでおります。

8. 1株当たり情報に関する注記

|            |        |
|------------|--------|
| 1株当たり純資産額  | 97円61銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 4円40銭  |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月16日

古河機械金属株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡辺伸啓 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野木幹久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、古河機械金属株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河機械金属株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月16日

古河機械金属株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡辺 伸 啓 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹 久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古河機械金属株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第144期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第144期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5 月 20 日

古河機械金属株式会社 監 査 役 会

常勤監査役 宮 田 雅 文 ㊟

常勤監査役 南 平 忠 敏 ㊟

監 査 役 石 原 民 樹 ㊟

監 査 役 友 常 信 之 ㊟

監 査 役 佐 藤 美 樹 ㊟

(注) 監査役石原民樹、監査役友常信之及び監査役佐藤美樹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員7名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役7名の選任（うち6名は再任候補者）をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 相馬信義<br>(昭和20年1月16日生) | 昭和42年4月 当社入社<br>平成11年6月 当社執行役員<br>平成13年6月 当社上級執行役員<br>平成16年6月 当社常務執行役員<br>平成18年6月 当社常務取締役 古河ケミカルズ株式会社代表取締役社長<br>平成19年6月 当社代表取締役社長<br>現在に至る                                                                                                                                                                                     | 277,000株    |
| 2     | 座間学<br>(昭和25年10月25日生) | 昭和48年4月 当社入社<br>平成13年6月 当社企画推進室長 財務部長<br>平成16年6月 当社財務部長<br>平成17年6月 当社執行役員 財務部長<br>平成18年6月 当社取締役 上級執行役員 財務部長<br>平成21年6月 当社常務取締役 (古河電子株式会社、不動産本部、経理部、財務部担当) 常務執行役員<br>現在に至る                                                                                                                                                      | 126,000株    |
| 3     | 江本善仁<br>(昭和26年3月3日生)  | 昭和48年4月 当社入社<br>平成14年4月 当社金属本部原料部長<br>平成16年3月 古河メタルリソース株式会社常務取締役<br>平成17年12月 同社代表取締役社長<br>平成18年4月 当社執行役員 古河メタルリソース株式会社代表取締役社長<br>平成19年6月 当社取締役 上級執行役員 古河メタルリソース株式会社代表取締役社長<br>平成22年6月 当社常務取締役 (古河メタルリソース株式会社、古河ケミカルズ株式会社、古河コマース株式会社、環境保安管理部担当) 常務執行役員 古河メタルリソース株式会社代表取締役社長<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>古河メタルリソース株式会社 代表取締役社長 | 108,000株    |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|--------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4      | なかむら すすむ<br>中村 晋<br>(昭和22年4月21日生)      | 昭和45年4月 株式会社ユニック入社<br>昭和62年10月 当社入社<br>平成13年6月 古河ユニック株式会社代表取締役社長<br>平成16年6月 当社執行役員 古河ユニック株式会社代表取締役社長<br>平成19年6月 当社上級執行役員 古河ユニック株式会社代表取締役社長<br>平成21年6月 当社取締役(研究開発本部、古河ユニック株式会社担当) 上級執行役員<br>現在に至る                                                                                                                                                  | 90,000株     |
| 5      | まつもと としお<br>松本 敏雄<br>(昭和25年2月3日生)      | 昭和47年4月 当社入社<br>平成14年7月 当社システム部長<br>平成15年7月 当社資材部長 システム部長<br>平成17年6月 当社執行役員 資材部長 システム部長<br>平成19年6月 当社執行役員 システム部長<br>平成21年6月 当社取締役(企画推進室、システム部、資材部担当) 上級執行役員 企画推進室長<br>現在に至る                                                                                                                                                                       | 63,000株     |
| 6      | ふるかわ じゅんのすけ<br>古河 潤之助<br>(昭和10年12月5日生) | 昭和34年4月 古河電気工業株式会社入社<br>昭和60年6月 同社取締役<br>平成元年6月 同社常務取締役<br>平成3年6月 同社専務取締役<br>平成6年6月 同社取締役副社長<br>平成7年6月 当社取締役 古河電気工業株式会社代表取締役社長<br>平成15年6月 当社取締役 古河電気工業株式会社代表取締役会長<br>平成16年6月 当社取締役 古河電気工業株式会社取締役相談役<br>平成19年6月 当社取締役 古河電気工業株式会社相談役<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社インターネットイニシアティブ 社外取締役<br>川崎汽船株式会社 社外取締役<br>横浜ゴム株式会社 社外監査役<br>朝日生命保険相互会社 社外監査役 | 110,000株    |
| 7<br>※ | みやかわ なおひさ<br>宮川 尚久<br>(昭和27年3月25日生)    | 昭和50年4月 当社入社<br>平成15年6月 当社人事部長<br>平成17年3月 当社人事総務部長<br>平成19年6月 当社執行役員 人事総務部長 秘書室長<br>平成21年6月 当社執行役員 古河電子株式会社代表取締役社長<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>古河電子株式会社 代表取締役社長                                                                                                                                                                                 | 30,868株     |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 宮川尚久氏が所有する当社の株式の数には、茜会（当社従業員持株会）名義の株式の数を含めて記載しております。
4. 古河潤之助氏は、社外取締役候補者であります。
5. 古河潤之助氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。  
古河潤之助氏は、経営者として長く企業経営に携わっており、人格、識見とも高く、その豊富な知識と多くの経験により、当社の経営に対して、社外の客観的視点に立った大所高所から、意見、アドバイスをいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 古河潤之助氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって16年となります。
7. 古河潤之助氏が取締役に就任しておりました古河電気工業株式会社は、架橋高発泡ポリエチレンシートに関し、平成19年2月までの間に独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より、平成21年3月に排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。同社はかかる事実を受け再発防止策を講ずるとともに、法令遵守体制の更なる強化に努めております。なお、同社は独占禁止法問題について原因究明と再発防止の徹底を図るために第三者調査委員会を設置し、同委員会が平成21年12月に作成した報告書に盛り込まれた提言を受け、再発防止策の一層の強化を進めております。  
また、同氏が社外監査役に就任しております横浜ゴム株式会社は、平成18年の同社社内調査によりマリンホース販売をめぐるカルテルへの関与が明らかとなったことから、公正取引委員会に調査結果を報告するとともに、課徴金減免制度の適用申請を行いました。同氏は、事件発生まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃より監査役会等で法令遵守の視点に立った提言を行い、注意喚起しておりました。また、事件発生後はコンプライアンス委員会の活動を監査役会でチェックするなど再発防止に向けて尽力しております。
8. 古河潤之助氏の社外取締役としての独立性につきましては、次のとおりであります。
- ① 古河潤之助氏は、過去5年間に当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号の規定によります。以下同じ。）である古河電気工業株式会社の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号の規定によります。以下同じ。）となったことがありません。
- ② 古河潤之助氏は、当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産（取締役、監査役その他これらに類する者としての報酬等を除きます。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ③ 古河潤之助氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
9. 当社は、社外取締役との間に、会社法第427条第1項の規定により損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者古河潤之助氏とは、当該責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約の効力は継続されます。その内容の概要は次のとおりであります。  
社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、その限度額は、500万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額とする。この責任限定が認められるのは、原因となった職務の遂行について善意かつ重過失がないときに限る。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役宮田雅文氏および監査役石原民樹氏は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|--------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1      | いし はら たみ き<br>石 原 民 樹<br>(昭和18年7月3日生) | 昭和41年4月 株式会社第一銀行（現株式会社みずほ銀行）入行<br>平成9年6月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）代表取締役副頭取<br>平成10年6月 株式会社ユウシュウコープ代表取締役社長<br>平成12年6月 株式会社トータル保険サービス代表取締役社長<br>平成13年6月 清和興業株式会社（現清和綜合建物株式会社）代表取締役社長<br>平成17年6月 清和綜合建物株式会社代表取締役会長<br>平成19年6月 当社監査役 清和綜合建物株式会社特別顧問<br><br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>日本ゼオン株式会社 社外監査役<br>富士通株式会社 社外監査役 | 一株          |
| 2<br>※ | こう ざき まさ や<br>幸 崎 雅 弥<br>(昭和26年6月8日生) | 昭和49年4月 当社入社<br>平成14年7月 当社名古屋支店長<br>平成16年7月 当社大阪支店長<br>平成17年3月 当社大阪支店長 古河産機システムズ株式会社営業本大阪支店長<br>平成18年3月 古河産機システムズ株式会社取締役生産本部長 同本部小山工場長<br>平成19年6月 当社執行役員 環境保安管理部長<br><br>現在に至る                                                                                                                                  | 19,915株     |

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 幸崎雅弥氏が所有する当社の株式の数には、茜会（当社従業員持株会）名義の株式の数を含めて記載しております。

4. 石原民樹氏は、社外監査役候補者であります。

5. 石原民樹氏を社外監査役候補者とした理由は、次のとおりであります。

石原民樹氏は、長く金融機関および不動産事業会社の企業経営に携わっており、人格、識見とも高く、その豊富な知識と多くの経験により、当社の経営に対して、社外の客観的視点に立った実効的な監査をいただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

6. 石原民樹氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
7. 石原民樹氏の社外監査役としての独立性につきましては、次のとおりであります。
  - ① 石原民樹氏は、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。
  - ② 石原民樹氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬等を除きます。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - ③ 石原民樹氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
8. 当社は、社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定により損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外監査役候補者石原民樹氏とは、当該責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約の効力は継続されます。その内容の概要は、次のとおりであります。

社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、その限度額は、50万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額とする。この責任限定が認められるのは、原因となった職務の遂行について善意かつ重過失がないときに限る。

以 上

# 会場ご案内図

〒100-8370 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号  
当社会議室（丸の内仲通りビル3階）  
電話（03）3212-6561

